



平成 26 年 5 月 23 日

各 位

社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 榊沢 徹
(JASDAQ・コード6838)
問合せ先 経 営 管 理 部 後田 晃宏
電話番号 03-6435-6933

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の当社第 46 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

- (1) 早期に配当可能額を確保し配当を実現するため。
- (2) 過去の損失より生じた欠損を填補するため。
- (3) 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、以下のとおり、資本準備金を 573,047 千円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 573,047 千円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 573,047 千円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成 26 年 6 月 27 日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条に基づき、上記 2. に記載の振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金 573,047 千円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 573,047 千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 573,047 千円

4. 日程

取締役決議日 平成26年 5 月23日

株主総会決議日 平成26年 6 月27日（予定）

効力発生日 平成26年 6 月27日（予定）

なお、本件における資本準備金の額の減少は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、上記の内容につきましては、平成26年6月27日開催予定の第46回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上